一般質問

産廃施設 操業間近か 住民の不安をどう解消するのか

金山教勇　議員

質問　佐和田地区に建設された産業廃棄物中間施設をめぐっては、これまで多くの地区住民と関係団体に対し、不安と混乱を与え続けてきた問題であるが、業者による申請手続きがなされ、県からの操業許可も近いと聞く。佐渡市の責任において関わってきた経過について説明を求める。

市長　佐和田地区の産廃施設の問題について、市では昨年夏以来、住民からの苦情に対して、事業者と住民の間の調整を行ってきた。現在、十分な結論には至ってないが、地元の了解のもと12月から自社で取り扱った産業廃棄物の搬入を開始したと聞いている。

環境保健課長　まず、平成16年夏ごろから工事用大型車両の通行に関する住民の苦情が寄せられ、佐和田支所を中心に住民の意見を聞きながら、事業者への指導とともに説明会を開催し、交通の安全や環境保全のための協定を締結することによって事態の打開を図ろうと考えてきた。

しかし、住民や関係団体から、当時の佐和田町の行政手続きについて不信や不満の声が佐渡市に寄せられ、関係する3地区からは車両の通行に関する配慮について、住民から十分な了解が得られないまま調整が難航してきたというのが実情である。

本年9月下旬には、事業者が設置した処理施設の検査も完了し、当初から事業計画が協議されていた西二宮を主な交通ルートとし、運搬車両の通行も4t車以下と基本的に制限することにより、地元住民にも経過を説明し、12月1日から事業者が配置した産業廃棄物、いわゆる自社物というものの搬入と処理を開始している状況である。

質問　これまでの間、関係住民・団体が抱き続けてきた行政への不信を取り除き、環境への影響を最小限にとどめて、住民生活に及ぼす不安をぬぐうために、今後、佐渡市は具体的にどのような対応と解決策を持ってあたるのか。

市長　今後予想される事業者の稼動にあたっては、佐渡市が立会いのもとで、事業者と住民の間で協定を結ぶことに理解を得ていきたいと考えている。

われわれは、日常の生活で廃棄物を出す仕組みの中に生きているわけだが、今後ますます自ら出した廃棄物の処理という問題は、地域間の問題とともに重要だと思っている。

環境保健課長　今後の対応については、県から近々にも産業廃棄物処分業の許可が出されると聞いている。これの本格稼動にあたり、運搬車両の問題を調整し、さらに交通安全の問題や地域の環境保全のため、市が立ち会って住民と事業者との間の協定の締結を図っていきたい。

なお、この協定書には、事業者による水質検査の実施を含み、佐渡市はもちろん住民のみなさんからも施設の公害防止等に関わってもらい、地域の環境影響の低減と地域住民の不安の解消にいっそう努めていきたい。